

安全な水道水をお届けします

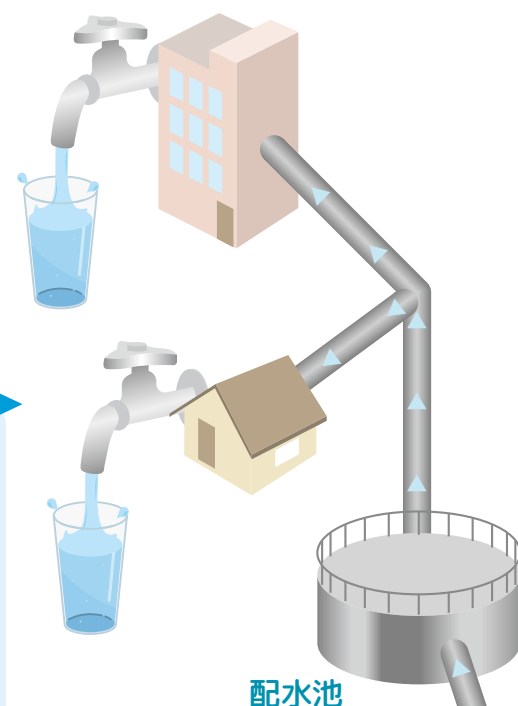
水道水は、飲み水や炊事、洗濯、風呂などの日常生活に加え、会社や工場などの事業活動にも不可欠であり、市民の暮らしや社会活動を支えています。また、安全な飲み水の確保は、生命・健康の維持に必要ですが、水源である河川水や地下水は、そのままでは安心して飲めません。

これらの水源から採取した水に含まれる不純物や細菌、有害物質などを浄水処理工程で取り除き、厳格な水質検査により、安全で良質な水道水を定期的に皆さんへお届けしています。

250項目以上の水質検査を実施

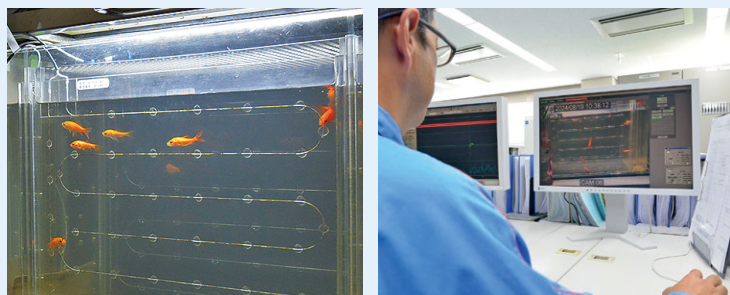
由良川などの河川や地下水の原水から市内各家庭などに届くまで、浄水場など各工程で水質検査を実施し、水質の異常を早期に発見するため24時間監視しています。水質検査は、安心して利用してもらえるよう水

道法に定められた水質基準（51項目）だけでなく、さらに良質な水道水を目指して200項目以上の舞鶴市独自の検査を実施し、安全な水道水を提供しています。



配水池

自宅付近



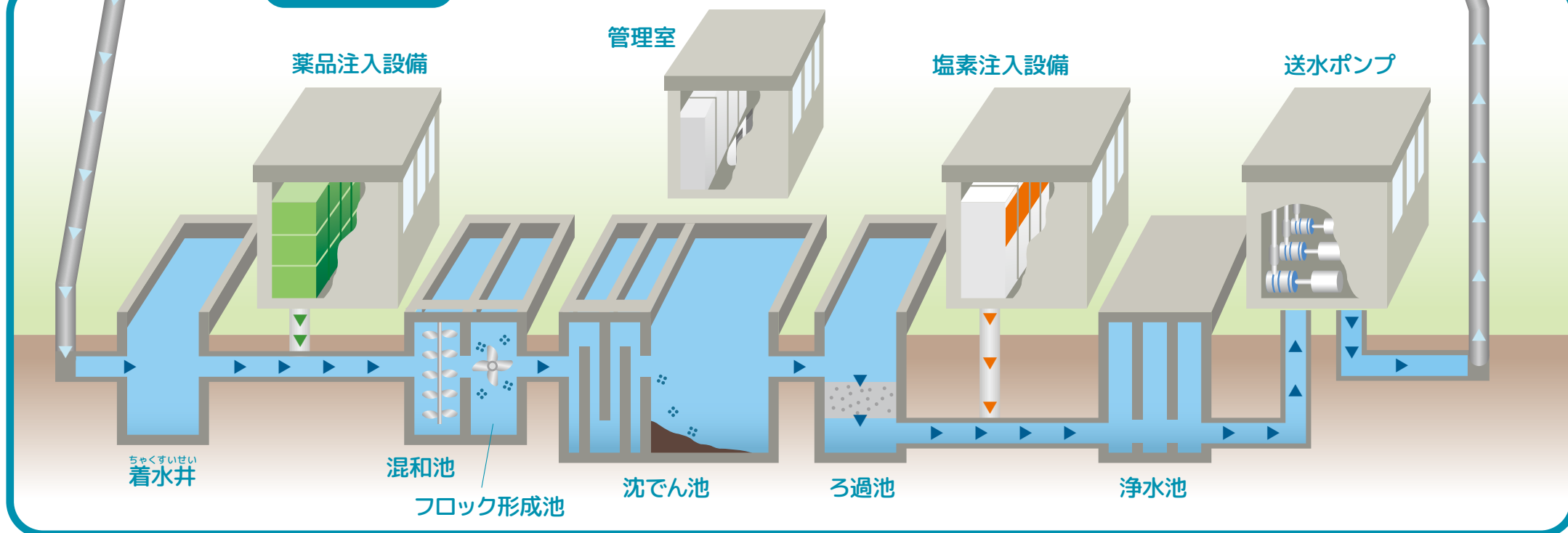
取水場

水道水の原料となる河川水を入れた水槽で金魚を飼育し、水質の異常を監視しています。金魚が激しく泳ぐなど異常行動を示すとセンサーが異常を感知します。

配水系統ごとに選定した給水栓（蛇口）から水をくんで水質検査を行っています。検査は水道法に基づき登録された水質検査機関が実施しています。



浄水場



有機フッ素化合物 (PFAS) の基準値をクリアしています

有機フッ素化合物とは、炭素とフッ素が結合した有機化合物であり、そのうちペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS（ピーファス）」と呼び、1万種類以上の物質があるとされています。「PFAS」の中で代表的なものとして「PFOS（ピーフォス）」、「PFOA（ピーフォア）」があり、近年、人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が懸念され、動向が注目されています。国は、令和2年にPFOS、PFOAを水

道水の「水質管理目標設定項目」に位置付け、PFOSとPFOAの合算値として暫定目標値1μg/L以下と設定しています。舞鶴市では、定期的に由良川や与保呂地区など計14箇所の水道原水でPFOS、PFOAの水質検査を実施し、全ての検査地点で暫定目標値以下ですので、安心してご使用ください。詳しくは、市ホームページで確認を。右コードからアクセス可。



上福井浄水場

浄水場では薬品を使って河川水の汚れを落とし、ろ過池の砂の層を通すなどして水道水を作っています。安全な水道水ができているか自動水質計器により常時監視をしています。

